

2024年 5月 16日

群馬県知事 あて

特定非営利活動法人の所在地
群馬県前橋市茂木町 270 番地 71

特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ソンリッサ

代表者氏 萩原 涼平 印

電話番号 027-226-5013

事業報告書等提出書

下記に掲げる前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第29条（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、提出します。

記

- 前事業年度の事業報告書
- 前事業年度の活動計算書
- 前事業年度の貸借対照表
- 前事業年度の財産目録
- 前事業年度の年間役員名簿
- 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面

注1 この提出書には、上記の提出書類各2部（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。以下同じ。）の規定により非所轄法人が提出する場合は、各1部）を添付すること。

2 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、活動計算書を一つの書類の中で別欄表示し、また、その他の事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載する。

3 5の書類は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿をいう。

4 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非営利活動法人が法第52条第1項の規定に基づき、所轄庁以外の関係知事に提出する場合には、提出先の団体が定めるところによること。

令和5年度事業報告書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

特定非営利活動法人ソシリッサ

1. 事業実施の成果

今年度は、下記の事業を実施しました。

(ア) 地域の担い手となるまごマネージャー人材の育成

A) 目的: 持続可能な地域課題解決のための基盤作りとして、若い人材の巻き込みが重要な鍵ととらえている。ソシリッサが地域と若者を結ぶハブとなり、長期的に貢献できる人材の育成および育成した人材の地域課題への参加を促進することを目的とする。

B) 内容:

A) 若者の地域福祉社会参加コーディネート事業

- ソシリッサの若者のボランティアや現場体験として200名以上の現場での高齢者のヒアリング経験やサロン、訪問のサポート機会の提供を行った。また下記の団体との連携も実施し、より多くの若者が現場に参加した。
- 群馬医療福祉大学のサービスラーニング論受講の社会福祉学部の学生10名が定期的に参加。
- 高崎健康福祉大学高等学校の高校生20名が夏休みを通して、ソシリッサの地域サロンに参加をし、スマホ講座や体操講座のサポートを通して高齢者との交流を行った。
- 群馬医療福祉大学のリハビリテーション学部の学生がソシリッサのサロンにて、ソシリッサと共同で考えた体操プログラムを提供した。
- 群馬県の実施する若者地域インターンシッププログラムにて、ソシリッサの現場に若者10名が参加、高齢者とのコミュニケーションを行った。
- 高崎健康福祉大学の金井ゼミ生がソシリッサを訪問し、ソシリッサの現場視察と意見交換を実施した。
- その他20名程度の若者のボランティアも受け入れを実施した。

B) 認定まごマネージャー育成プログラム

- 早期から地域社会とのつながりを持つことによって若者の地域福祉への関心を育てるとともに地域福祉へ貢献する機会を創出した。

(イ) 自治会の再編を目指したモデル事業の構築

① 協議体の枠組みも使いつつ関係機関と協働で地域にNPOとして参画、高齢者の孤立支援・自治会再編に関わる。

A) ソシリッサが協議体(チーム大利根)のアドバイザーに就任し、会議に参画。

B) 困りごとを抱えた高齢者の生活支援事業、ホームページ制作・広報協力プロジェクトメンバーとしての参画。

C) その他、地域の高齢者の孤立・孤独の解決・繋がりづくりに必要な事業の実施。

(ウ) 高齢者を対象としたサービスの展開

地域の高齢者に対して、孤立防止や地域とのつながりを醸成するためのサービスを多面的に展開している。

① 高齢者向け見守り・コーディネートサービス Tayory (タヨリー)

- A) 目的：生きがいや想いを叶えるため、既存の制度では出来ないサポートを通して高齢者の孤立・孤独を解消すること。
- B) 内容：“まごマネージャー”と称する独自研修の受講を修了した医療福祉専門職が個別訪問し対面。「UCLA 孤独感尺度」や「独自の評価指標」を用いて、高齢者の孤独・孤立の概念を定量的に表示することで実態を把握する。また、「気づき」（認知症の早期発見や日常生活の変化など）を元に健康チェックリスト及び Tayory レポートを作成、「スマホ操作習得」や健康相談、社会に接点を見つける「役割・居場所のマッチング事業」により、家族や地域社会との橋渡しを行った。
- C) 成果：年間 30 回以上の訪問を実施。アンケートやヒアリング調査では高評価を得ることができた。また、利用者を地域サロンや趣味サークルに紹介し、地域との接点づくりも実施することができた。利用者をコロナフレイルに陥らせるのを防ぎ、身体、精神面で活発な活動を促すことができた。
- D) 今年度の利用理由は次の通り。
- カラオケが趣味だったがコロナで外出不可となり閉じこもりがちになった。
 - 運動不足を自覚もコロナの不安もあり、あまり運動に取り組んでいなかった。
 - スマホの使い方を聞きたいが気軽に聞ける相手がいなかった。
- E) 今年度の利用後の変化は次の通り。
- 地域のカラオケサークルに加えカラオケ喫茶に参加するようになり、新しい友人とのラインでのやりとりを含めた参加者との交流を毎回楽しみにしている。
 - まごマネージャーから教わった体操をする、まごマネージャーと近隣の公園を散歩するなど運動機会が増え、コロナ禍でのフレイルを予防した。
 - “Line”を用いた写真の送信や保存、整理の方法を学び、よりスマホを活用するようになった。
 - 健康診断の結果や食生活など健康相談を気軽にできるようになった。アドバイスを参考に食事にたんぱく質を多めに取り入れるなど工夫するようになった。
 - 趣味の相撲観戦やニュースなどの雑談をする相手が出た。

② 御用聞き訪問事業

- A) 高齢化率 40%の前橋市大和町の町社協「チーム大和」（協議体）のアドバイザーにソンリッサが就任し、協議体の会議に出席をしていく中で、困りごとを抱えた高齢者の御用聞き訪問事業を大和町自治会の協力のもと、実施していくことが決まった。次年度に本格的に連携を実施し、御用聞きを通して高齢者との接点を持ちながらも優しいコミュニケーションを通して、社会参加や生きがいにつなげていく。

③ 地域健康サロン事業

- A) 目的：長期コロナの社会的孤立によって生じたコロナフレイルの予防・改善で認知機能低下を防ぐことを目的。また、「支援する・される」を分けない優しいコミュニティの創設と高齢者の自立を目的としている。
- B) 内容：医療福祉専門職の法人スタッフによる健康講座、ヨガ講座、整体講座、栄養講座などを実施することで、長期コロナの社会的孤立によって生じたコロナフレイルの予防・改善で認知機能低下を防ぐことを目的に実施。また、参加者側のアクティブシニアがピアノサークル、ヨガ愛好会、音楽フェスなどのリーダーになることで、「支援する・される」を分けない優しいコミュニティの創設と高齢者の自立を目的としている。

- C) 成果：高齢者向けにスマホ教室、健康教室、ヨガ教室、栄養講座、骨盤講座、運動講座など多種多様な地域サロンを 50 回以上開催し、述べ 1000 名以上の方に実施。
- D) 住民に周知され参加者数も増え、参加者全体のアンケートの満足度、リピート率も 95% 以上を超え、参加者の 90%以上に「人との繋がりを感じて嬉しかった」との回答入手。本年度の健康サロンの例は次の通り。
- デジタル活用支援にて前橋市内 6 か所の老人福祉センター（敷島、大友、広瀬、富士見、粕川、宮城）にて合計 48 コマのスマホ講座を実施した。参加人数は合計 140 名であった。
 - 地域サロン事業は前橋市はつらつカフェ制度を利用し、前橋市内 4 か所（総社地区、岩神・敷島地区、大利根地区、東地区）で計 45 回実施し、参加人数は 348 名であった。
 - 東地区社会福祉協議会地域健康講座を 3 回実施し、参加人数は 52 名であった。
 - 孤立高齢者を意欲向上及び就労による生きがい創出のため地域交流イベント「ソニリッサでお茶会」を大利根町公民館にて開催。スタッフ 3 名、ボランティア 3 名、参加者約 20 名（高齢者、青年、赤ちゃん連れの母親など）であった。
 - 上毛新聞社と新聞代理店と連携し、前橋市富士見地区やみどり市にて健康体操教室を 2 回実施した。富士見地区は 9 月 13 日、に実施し、参加者は 19 名、みどり市は 11 月 9 日に実施し、参加者は 12 名であった。
 - 総社地区新田自治会や民生委員と連携して、スマホ講座や民生委員サロンを計 7 回実施し、参加者は 55 名であった。
 - 伊勢崎市社協赤堀支所主催はつらつ地域健康サロンにてスマホ講座を 3 回実施し、参加者は 60 名であった。
 - 渋川市社会福祉協議会主催の担い手向けの実践者講習会にてコグニサイズの講座を実施し、参加者は 30 名であった。

④ 大利根居場所・相談支援事業

- A) 居場所づくり・地域とのつながり醸成
- B) 目的：高齢者が気軽に訪れて困りごとを相談できる場が少なく、支援機関アクセスのハードルが高いことを課題と捉え、地域の中に立ち寄りやすい「居場所」を作ることによって高齢者に必要な支援が届きやすい環境をめざす。
- C) 内容：高齢化率の高い前橋の地域最大規模の大利根団地の当法人拠点にて毎週水曜日の午前中に実施。
- 参加者数：1 回あたり 3～8 名程度、年間 400 名程度参加
 - 各回に茶話会を実施し、参加者同時の自然な会話やつながりが生まれやすい雰囲気を作っている。
- D) 具体的な講座内容の開催例
- ドリップコーヒーの淹れ方講座
 - タイダイ染め体験講座
 - 人生 100 年これからゲームを体験しよう
 - スマホ相談カフェ
- E) 成果：年間 50 回以上実施し、のべ 350 名程度が参加。孤立状態の独居高齢者が定期的に参加し、自らの役割を持てる状態になっている。

(エ) 社会的孤立に関する講演事業

- ① 目的：社会課題について啓蒙活動を行い、孤立防止を図るとともに、社会資源のネットワ

ーク化を目的とするもの。

- ② 内容：孤立防止を目的として、地域関連団体に講演と呼びかけを行う。
- A) 前橋市社会福祉法人連絡会総会にて前橋市社会福祉法人連絡会の法人に対して講演。
 - B) 「群馬県人会連合会」第27回総会・懇親会にて講演
 - C) 上毛新聞社にて「原体験と現在の活動、代理店と関われること、地域のステークホルダーの巻き込み方」について講演
 - D) 第0回ごちゃまぜサミットにて「活動紹介、ネットワークづくりの構想」について講演。
 - E) 高崎経済大学八木橋教授の研究会にて研究会メンバーに対して「社会的処方、孤立孤独」について講演
 - F) KAIGOLEADERS イベントにて「ソシリッサを始めた背景・実施している内容・今後の展望」について講演
 - G) 高崎経済大学 NPO 論での大学生に対して講義
 - H) パルシステム群馬にて「超高齢化社会を迎える上で課題・認識すべきこと」「高齢者対応への重要な対応やアプローチ」について講演
 - I) 令和5年度地域共生社会推進セミナーにて「高齢者の社会のとのつながり・生きがいづくり事業の取り組みから」について講演
 - J) まえばし地域共生フォーラムにて「大和町×NPO 法人ソシリッサの取り組み」についての講演、パネルディスカッションに登壇
- ③ 成果：社会福祉協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などに講演と呼びかけを行った。社会資源（保険制度、制度外、NPO、趣味サークルなど）のネットワーク化を行った。ブログや SNS を使った情報発信も実施。

(オ) 地域協働・研修事業

- ① 目的：企業との共同事業により、コミュニティ開発や、地域サロンの共同実施、訪問事業やサロンに大切なエッセンスなどを学ぶことのできる人材の育成研修などを実施する。
- ② 内容：
- A) 上毛新聞社と新聞代理店と連携し、前橋市富士見地区とみどり市において健康体操教室を実施した。富士見地区は9月13日、に実施し19名参加。みどり市は11月9日に実施し、12名の参加があった。
 - B) 東日本電信電話株式会社（NTT 東日本）と高齢者孤立対策実証事業において連携
NTT 東日本の担当者が訪問した際にお困りごとに関してヒアリングし、対象者のご希望があればソシリッサの Tayory サービスを紹介するモデル事業。
 - C) まえばし SDGs ワークショップ&カフェ
 - カフェのような場で飲み物を片手に、自由に SDGs に関するワークショップやディスカッションを行う、社会人・大学生対象のイベントを実施した。計5回のワークショップにて市内の NPO 法人代表を4名招き、高齢者の孤立、子どもの貧困、貧困の母親支援、ジェンダーや子ども向けの SDGs カードゲームを実施した。
 - 5月21日（日）10時～12時。前半は「SDGs の概要に」について講演し、その後グループディスカッション。後半はソシリッサ代表の萩原が「高齢者の孤立・孤独」について講演、その後グループディスカッションを実施した。参加人数は14名。
 - 10月8日（日）10時～12時。前半は「SDGs の概要に」について講演し、その後グループディスカッション。後半は Mam'sStyle の櫻井様が「母親支援について」について講演を実施し、その後グループディスカッションを実施した。参加人数

は14名。

- 10月28日（土）13時～15時。小学生～中学生向けに「Get The Point」ゲームを実施した。参加人数は保護者を含め、11名。
- 11月11日（土）10時～12時 前半は「SDGsの概要に」について講演し、その後グループディスカッション。後半はNPO法人ターサ・エデュケーションの市村均光様が「子どもの不登校と居場所」について講演し、その後グループディスカッションを実施した。参加人数は15名。
- 1月21日（日）10時～12時 前半は「SDGsの概要に」について講演し、その後グループディスカッション。一般社団法人ハレルワの間々田久渚様が「LGBTQから考える多様性」について講演し、その後グループディスカッションを実施した。参加人数は10名。

- ③ 成果：地元企業と協働を開始した。また、サポート企業（支援金）を増やしていくための方策を考えた。

（カ）その他

広報活動も、社会的孤立に関するメディア掲載やTV2社、新聞社5社その他WEBメディアにも取材をいただきました。県内の関係機関との連携や、当法人の認知度も向上していくことで、社会的孤立に関する問い合わせや、相談件数なども増えた。ソソリッサの今後の展望としては、若者の地域参加の仕組みの構築と、地域の自治会圏域での新たな自治組織構築のモデルケースを作り、要因分析や調査、インパクトを可視化し、ガイドラインを無償公開、政策に反映させることを通して、「ひとりで抱えずに優しいつながりが溢れる社会」をつくることを目指していきたい。

2. 事業の実施に関する事項

(ア) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
若者の地域福祉社会参加コーディネート事業	ソソリッサの若者のボランティアや現場体験として100名以上の現場での高齢者のヒアリング経験やサロンや訪問のサポート機会の提供を行った。	随時	ソソリッササロン拠点、事務所	20人	200名
まごマネージャー育成事業	現状は地域福祉に貢献したい若者が多くいる一方で、その多くが具体的なアクションに結びついていない。そのような若者が、研修を通してやりたいことを明確にし、地域福祉に参加する後押しをする群馬県内でソソリッサが提供している高齢者向けサービスをリードできる若手人材を育成する。	12回	群馬県庁（第一回、三回、四回、六回、九回）前橋中央公民館（第二回、五回、七回、八回）	第一回：8名、第二回：4名、第三回：8名、第四回：5名、第五回：5名、第六回：3名、第七回：7名、第八回：5名、第九回：7名現地研修3回実施	80名
Tayory 事業	独自研修受講終了者の医療福祉専門職が高齢者宅を訪問、孤独・独立概念を定量化し未然に防ぐとともに社会に接点を見つける事業	随時	対象者自宅	3人	29人
地域サロン事業	「集団の居場所づくり」を目的とした拡大事業。「健康サロン」など社会的孤立の予防と改善を目的とした事業	随時	各拠点	20人	900人
居場所事業	「集団の居場所づくり」を目的とした拡大事業。「健康サロン」など社会的孤立の予防と改善を目的とした事業	随時	各拠点	20人	321人
社会的孤立に関する講演事業	高齢者の孤立・孤独に関する情報発信、予防の啓蒙活動、大学・専門学校、企業等での講師業務	随時	会場、ウェブ	3人	750人
協働・研修事業	企業との共同事業により、コミュニティ開発や、地域サロンの共同実施、訪問事業やサロンに大切なエッセンスなどを学ぶことのできる人材の育成研修などを実施する。	随時	会場	10人	50人
SDGs ワークショップカフェ	SDGsの理解を深めると同時に、地域の社会課題を知り、自分ごと化し、何ができるかを考え、小さな一歩を踏み出す（社会参加、情報発信、ボランティアなど）ための事業	5/21 10/8 10/28 11/11 1/21	会場	15人	64人
その他（広報活動・社会的インパクト・マネージメント、ファンドレイジング）	メディア等（NHK 歳末助け合い）により認知度向上、広報資産の整理を実施し、体制を確立。個人や法人として寄付などの支援者や企業、高齢者の社会課題に問題意識を持つ主体に理解していただき、支援の輪を広げ、ファンドレイズにもつなげる。	随時	ウェブ	5人	10,000人

3. 会議の開催に関する事項

(ア) 総会

A) 日時・場所 2023年4月15日(土)16時から ソンリッサ(群馬県前橋市茂木町270番地71)

議題 事業報告及び令和5年度の事業実施計画について等

(イ)理事会

A) 第一回理事会

日時・場所 2024年3月15日(金)15時から ソンリッサ(群馬県前橋市茂木町270番地71)

議題 次年度の役員報酬について

① 第二回理事会

日時・場所 2024年3月18日(月)15時から ソンリッサ(群馬県前橋市茂木町270番地71)

議題 役員追加について

以上

(法第28条第1項関係様式例)

年間役員名簿

(前事業年度において役員であった者の氏名及び住所並びに各役員についての報酬の有無)

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人 ソンリッサ

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事	萩原 涼平	群馬県前橋市茂木町270番地71	2023年4月1日 ～ 2025年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	田中 宏明	群馬県前橋市三河町2丁目2番地14 サンシャイン三河	2023年4月1日 ～ 2025年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	小野田 明俊	大阪府吹田市千里山高塚6番18-303号	2023年4月1日 ～ 2025年3月31日	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日
監事	天田 亮介	群馬県前橋市朝倉町四丁目20番地27	2023年4月1日 ～ 2025年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
			年月日 ～ 年月日	年 月 日 ～ 年 月 日

(備考)

- 「役職名」「氏名」欄には、_____の期間中に役員であった全ての人について、理事、監事を別に記載する。
- 「住所又は居所」欄には、住民票又は外国人登録原票記載事項証明書により証された住所又は居所を記載する。
- 「就任期間」欄には、_____の期間中に役員であった者の全てについて当該期間内で実際に役員であった期間を記載する。
- 「報酬を受けた期間」欄については、「就任期間」中に報酬を受けたことがある役員についてのみ報酬を受けた期間を記載する。

(法第28条第1項関係様式例)

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

2024年 3月 31日現在

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人ソンリッサ

	氏名	住所又は居所
1	萩原 涼平	群馬県前橋市茂木町270番地71
2	天田 亮介	群馬県前橋市朝倉町四丁目20番地27
3	矢島 亮一	群馬県高崎市中尾町991番地
4	田中宏明	群馬県前橋市三河町2丁目2番地14 サンシャイン三河
5	浅井 広大	群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡20番地
6	小高 広大	群馬県高崎市日高町1330番地5
7	中里 哲也	埼玉県桶川市神明1-2-19
8	田村 雅美	群馬県甘楽郡甘楽町大字善慶寺873番地8
9	小野田 明俊	大阪府吹田市千里山高塚6番18-303号
10	浅井 陵	群馬県桐生市黒保根町下田沢961番地K-3

(備考)

- 1 時点は前事業年度の最終日を記載する。
- 2 「氏名」欄には、法人にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載する。
- 3 名簿は、前事業年度の末日現在における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載する。